

五十年の歌会始のお題が「祭り」と発表されました

昭和五十年の歌会始めのお題が「祭り」と定められ、宮内庁から発表されました。この詠進期間は九月一日から十月十一日までで詠進要領は次の通りです。

一 昭和五十年歌会始のお題
「祭り」
① 詠句に「祭(さい)」とよみ込んでもよく、活用形として用いてもよい。また「祀(まつる)」という文字を用いても差し支えありません。なお祭りの情景がうたい込まれていれば、「祭り」の文字がなくとも差し支えありません。
二 詠進歌は、自作の歌で一人一詠進歌詠進要領

首とし、未発表のもの。
(二) 用紙は、半紙とし毛筆で自書
なお、盲人は点字で差し支えありません。
(三) 書式は、半紙を二つ折りにして、右半面にお題と歌、左半面に住所、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日及び職業を書いてください。

三 詠進期間
本年九月一日から十月十一日消印までのを有効とします。
四 郵便のあて先

建設のあゆみ

8月～9月

着工及び工事中の事業

① 建築工事

横芝町共同利用施設新築工事	5,834.65㎡
横芝第二保育所増築工事	2,313.50㎡
大総保育所防音改築工事	328.80㎡

完成した事業

① 道路舗装工事

中台線	260m
老人ホーム入口	172m
栗山公営住宅内	451.5m
北清水閘場区内	

② 排水整備工事

栗山伸和会地先	702.0m
	214.5m

(書式図)

祭り
住所
氏名
職業
生年月日

(約33センチ)

「東京都千代田区千代田一番一号 宮内庁」とし、封筒に「詠進会」と書き添えて下さい。

町の福祉事業に

五拾万円寄付

故土屋収入役ご遺族

前収入役土屋直勝氏は、去る六月二十七日急逝されましたが、町では、故人が長年にわたって横芝町政に貢献されたご功績に報いるため、準町葬の礼を以て、六月三十日、東町児童館において葬儀を執行了しました。その際、故人の長男勝敏氏から町の福祉事業にと、金五拾万円のご寄付がありました。町では、故人並びにご遺族の崇高なご精神を体して、これを児童福祉の面に使わせていただくこととし、故人の地元東町児童館はじめ、保育所の施設整備に充

てることとしました。

ここに慎んで故人のご冥福をお祈りするとともに篤志のご行為に對し心からお礼申し上げます。

選挙人名簿の縦覧は

9月11日から

5日間町選管で

毎年九月一日現在で選挙人名簿の定時登録が行われます。

名簿の縦覧は九月十一日から五日間、町選挙管理委員会で行います。新規登録をされる資格のある方はこの機会に是非確認されますようお知らせいたします。

○名簿に登録される資格のある者は九月一日現在において

- 1 日本国民であること
- 2 満20才以上の者であること
- 3 六月一日以前に転入届をし、引き続き三ヶ月以上住民基本台帳に記載されている者

市町村職員採用試験

一 試験日時

昭和49年10月27日(午前10時)

一 試験区分

① 一般行政職 ② 消防職

一 受験資格

昭和24年4月2日から昭和32年4月1日までに生れた者

一 受付期間

9月17日から10月16日まで

一 申込書の請求先、受付場所

原則として希望する市町村の人事担当課又は、山武郡市広域行政組合総務課

一 採用しようとする市町村

東金市、大網白里町、成東町、山武町、蓮沼村、松尾町、横芝町、芝山町

一 その他

第一市町村(組合)のほかに、第二、第三希望をすることができ、

一 試験会場

山武郡市振興センター(予定)

横芝の俳句

横芝句会八月例会

立秋の風含む雲生れけり
土屋栗水
石川奇水

渚よりめくれ返しぬ土用浪
宇都木吐句志

炎暑中泳ぎおぼえて覇を競う

藤代ゆう

父母も並ぶ遺影や終戦日

終戦日遺影いまも銃持ちちて

妻植えし向日葵高く夕焼くる

次回 九月九日午後一時三〇分

兼題 秋風 葛の花 四句